

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
1	景山 浩 (一問一答) 発言時間30分	1	市民協働及び官民協働の視点での市民自治について	
		(1)	コミュニティスクールの推進について	本市においては全小中学校にコミュニティスクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特性もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。令和8年度の事業においては、8つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。
			ア	今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか伺う。
			イ	過去の答弁でコミュニティスクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか伺う。
			ウ	コミュニティスクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を伺う。
		(2)	地域におけるまちづくりの担い手と共同体の在り方について	市民の皆様と行政を結ぶ中間組織として、市域全体ではなく、顔の見える共同体において活動する住民自治協議会及び市民活動団体等がある。新たに学生、円陣、及び今後は協同労働のような新たな担い手も加わってくるだろうと考える。
			ア	本市としては、これらの中間組織をどのように位置付けながら市民協働及び中間活動体相互の連携を図っていくのか伺う。
			イ	以前、地域共生社会に関して質問し、共同体主義と目指すところは同じである旨、市の答弁をいただいた。実は政治の目的には、その先の「良き市民を育てること」にもあると思う。そのことについて本市の見解を伺う。
		(3)	市民の皆様と共に創る総合計画について	本市は、目指すべき将来像を掲げ第五次東広島市総合計画を策定された。計画に掲げた行政による事業が着実に進められていることについては理解するが、行政の政策体系である計画を市民の皆様の共感を得られる内容に翻訳する必要も感じる。
			ア	東広島市のまちづくりこども版を策定された意図について伺う。
			イ	政策広報に関しては、ターゲットごとの伝わりやすさによる媒体の検討等、本市としてはどのような方針を持たれているのか伺う。
		(4)	市民憲章の改定について	本市の成長は全国紙にも紹介され、地方紙でも最近特集が組まれた。「シリコン・ヒルズ」なる呼称も生まれ、まちづくりは新たな局面に入っていると思われる。
			ア	市民憲章の意義について本市の認識を伺う。
			イ	2028年に市民憲章制定から50年を迎え、学園都市に国際という文字が加わる現状で市域も広がった。今後のまちづくりに対する認識を市民の皆様と共有すべきと考えるが市の見解を伺う。
		(5)	自治基本条例の制定について	公共政策研究所の調査によると平成13年北海道のニセコ町を皮切りに、令和7年4月1日時点で411自治体で自治基本条例が制定されている。内容は理念型から権利保障型及び住民自治型等様々である。
			ア	本市の自治基本条例に対する認識を伺う。
			イ	本市が考える、市民の行政参加と市民自治の違いを伺う。
			ウ	行政課題が複雑化するなか個別の政策の原則に加えてそれらを貫く包括的な自治の原理の必要性について市の認識を伺う。

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
2	中川 修 (一問一答) 発言時間30分	1	安心・安全なまちづくりの推進について	
		(1)	河川の浚渫について	平成30年の西日本豪雨災害から8年目を迎えているが、その間豪雨による大規模な災害は起こっていない。全国規模では毎年線状降水帯による災害が発生しており、東広島市もいつ豪雨に見舞われるか分からない状況と捉える。そうした中、河川の浚渫をすべき箇所も多く残っていることから早急な対応が必要と考える。
		ア	広島県と連携し計画的に浚渫を進めていると思うが、広島県及び市管理河川の浚渫の進捗について問う。	
		(2)	流域治水対策について	八本松飯田地区や黒瀬町で内水氾濫を起こす箇所について、広島県と流域治水対策を推進しているが、対策の進捗が分からないとの声を聴く。
		ア	流域治水対策について広島県との協議内容について問う。	
		イ	今後の計画について問う。	
		(3)	交通安全計画について	「第11次東広島市交通安全計画(令和3～7年度)」では、計画の最終年である令和7年までに、交通事故死者数を年間5人以下(うち高齢者を2人以下)、交通事故重傷者数を年間45人以下とする目標を掲げていたが、死者数及び事故発生件数は概ね横ばいであると感じ、施策の振り返りと新たな取り組みが必要ではないかと考える。
		ア	この計画の施策としては、ハード面ソフト面が記述されているものの、ソフト面が施策の中心となっていると考えるが市の見解を問う。	
		イ	信号機のない横断歩道の安全対策として、市として出来ることはあると思うが、市の見解を問う。	

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
3	貞岩 敬 (一括質問) 発言時間30分	1	人口増加に対する住環境の拡充について	
		(1)	人口増加に対する住環境の拡充について	本市の人口推計によると、今後も人口の社会増が続き、9年後の2035年には21万人、2050年には22万人と推計されています。 順調に人口が増加することが望まれますが、増加する市民の方々はどこに住居を構えられるのでしょうか。 増加する要因のひとつとして、吉川地域における半導体工場の増設があげられます。現在、増設工事が進められ2028年に完成し、同年後期には稼働開始と報じられています。 新たに雇用される人数は1,000人以上とのことですが、この人達はどこに居を構えるのでしょうか。 現在寺家地域では、アパートの新設が多く、さらに寺家駅近くで大規模な団地の開発が進められようとしています。アパートは工事関係者の入居が多いと聞いております。 そのように住居の増設は民間で行われることでありますが、それにとまうインフラの整備は市に求められるところでは。
		ア	本市の住環境の拡充について、現在どれくらいの戸数が計画されているのか、把握されている範囲でお示ください。	
		イ	それらに伴う道路や下水道などの整備について、見解をお示ください。	
		ウ	児童生徒の安心安全な通学路の確保について、見解をお示ください。	
		2	平和教育について	
		(1)	平和教育について	被爆81年、戦後81年を迎えました。被爆体験や戦争体験の風化が危惧されています。 日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)では、被爆者の高齢化のなかで団体の存続か解散かが議論されていると報じられています。 本市議会においては、昨年第2回定例会において「次世代への継承と世界に向けた平和施策の展開に関する決議」をしました。
		ア	本市に残る被爆体験の資料を計画的に収集・整理するとともに、体系的に保存し、誰もが閲覧・視聴できる環境を整備することや、学校教育や社会教育等において積極的に活用すること、さらに広く市民や関係団体等呼びかけ、未収集・未整理の資料を体系的に掘り起こしていく体制の強化を図ることが決議されましたが、その進捗状況をお示ください。	
		イ	被爆体験の資料について、外国人市民が理解できるよう、英語版の充実に加え、多言語への翻訳を段階的に進めるとともに、外国人市民が平和学習や平和活動に積極的に参画し、「平和の担い手」として国内外へ情報発信していくことができる環境を整備することの決議に対して、その進捗状況をお示ください。	
		ウ	学校教育において、児童生徒が被爆体験や戦争体験を科学的に認識し自らの課題とする教育活動について、その具体例をお示ください。	

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
4	木村 輝江 (一括質問) 発言時間30分	1	屋内の遊び場について	
			(1)	市民ニーズの認識について 市は、子どもの遊び場と居場所についてニーズがあることは把握しているものの、財源や予算の制約があり、既存施設の活用といった対応にとどまっており、当事者である子どもや保護者から子どもの遊び場や居場所の不足に対する要望は、今なお止むことがありません。これまでの延長線上の対応ではなく、市として本格的にこの課題に向き合う必要があると考えます。 ア 子どもの屋内の遊び場の整備を具体的に検討する考えがあるのか伺う。
		(2)	市役所本庁舎北館の整備計画について 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の調査によると、本市の総人口は今後減少が見込まれており、こうした人口動態を踏まえれば、将来的な公共施設のコンパクト化や、複数の機能を集約した施設への再編は避けて通れない課題です。 市役所本庁舎北館については、維持修繕による長寿命化を図ることで、今後さらに30年程度利用できるとの意見もありましたが、その30年もの期間、市民が必要としている機能をどのように確保するのでしょうか？ 以前の計画案には、庁舎の執行機関だけでなく、地域センター機能や子育て支援機能の集約が上がっていました。これらを新たに設置しないままとすることは、かえって市民の不満や利便性の低下を招くのではないかと懸念します。 そして、小学生以上の子どもが過ごすことができる居場所の確保も必要です。	
			ア 現在の整備計画について伺う。	
			イ 以前の計画案にあった各種機能の集約が実施に至っていないことによる市民利便性への影響および懸念について、市の見解を伺う。	
		2	災害対応について	
			(1)	防災意識の啓発について 自助意識を高めるため、これまでも親子で参加できるイベントなどを通じて、非常持出袋の準備や避難用品の選び方などを啓発してきました。防災啓発は、イベントへの参加にとどまらず、家庭での備蓄、避難経路の確認及び家族での避難行動の話し合いなど、実際の備えにつなげることが重要であると考えられます。 ア イベント参加を一時的な体験で終わらせず、各家庭での実践と継続的な防災行動につなげるための取組について伺う。
			(2)	在宅避難者・車中泊避難者の支援について 災害時には、避難所に避難せず、自宅や自家用車で避難生活を送る方も想定されます。こうした方は行政が把握しにくく、必要な物資や支援が届きにくいことが課題となります。特に、乳幼児及び妊産婦、高齢者、障がいのある方等の要配慮者については、確実に支援につなげる体制が必要となります。 ア 在宅避難者や車中泊避難者の所在・状況をどのように把握し、必要な支援につなげるのか。
			(3)	災害時の二次被害の防止について 過去の災害で、被災状況が報道される中、DVや性被害、詐欺といった二次被害も発生しており、この度の熊本地震においても市のホームページやポスターで警告している状況です。被害を防止するとともに、困りごとを抱えた方が安心して相談できる体制を平時から備えておく必要があると考えられます。 ア 災害時のDV、性被害、虐待及び犯罪等の二次被害を防止するため、どのような対策を講じるのか。
			イ 被害や困りごとを抱えた方が安心して相談でき、必要な支援につながる相談窓口や情報提供をどのように確保するのか。	

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
5	大下 博隆 (一括質問) 発言時間30分	1	自転車	自転車を活用した持続可能な交通環境の形成について (1) データに基づく自転車ネットワークの形成について 本市では、令和7年度に自転車活用推進計画を策定し、自転車利用が多い西条駅、八本松駅周辺等を中心として、自転車通行空間の整備を進めている。 昨年第3回定例会における一般質問では、車道混在型を基本として矢羽根型路面表示等による整備を進めるとともに、自転車通行量の多い市道について、自転車走行に配慮した道路整備を検討するとの答弁があった。また、市内高等学校については、令和2年度の調査により主な通学経路及び20か所の危険箇所を把握している一方、市内全域の自転車走行上の危険箇所については、具体的な位置や数の把握には至っていないとのことであった。 国土交通省では、令和8年1月に「自転車ネットワーク検討に関するデータ活用の手引き Ver1. 0」を策定し、自転車プローブデータ、事故データ、道路現況、主要施設等のデータを活用して地域課題や利用実態を把握し、自転車ネットワークを検討する手法を示している。 限られた財源の中で効果的に自転車通行空間を整備するためには、実際の利用状況や危険性を客観的に把握し、整備路線の優先順位を決定する必要があると考える。 ア 昨年度、自転車通行量の多い市道について整備を検討するとの答弁があったが、現在、自転車の通行量や利用経路をどのように把握し、整備路線の優先順位を判断しているのか伺う。 イ 自転車プローブデータ等を活用し、自転車交通量や利用経路、交通事故、道路幅員、交通規制、学校、駅等の施設情報をGIS上で重ね合わせ、通勤・通学路を含めた優先整備路線を客観的に抽出する仕組みを導入してはどうか、市の見解を伺う。 ウ 個別路線ごとの整備にとどまらず、道路管理者や警察等と連携し、面的につながった自転車通行空間を形成する自転車ネットワーク計画を策定し、計画的・継続的な整備につなげてはどうか、市の見解を伺う。 (2) 道路維持管理のDXと自転車利用者の安全確保について 本市では、市民からの通報や道路パトロール等により道路の損傷や危険箇所を把握し、必要な補修等を行っている。また、LINEを活用し、道路等の不具合について写真や位置情報を添付して通報できる仕組みも導入している。 昨年第3回定例会における一般質問では、令和6年度の危険箇所の通報件数は11件であり、電話2件、窓口6件、要望書3件で、LINEによる通報はなかったとの答弁があった。 一方、近年では、道路パトロール車両等にスマートフォンやカメラを搭載し、走行時に取得した画像をAIで解析することによって、舗装のひび割れ、ポットホール、区画線等の道路損傷を自動検知し、位置情報とともに継続的に把握する技術が実用化されている。 道路の段差や舗装の損傷等は、自動車にとっては軽微なものであっても、自転車にとっては転倒等の重大な事故につながる可能性があることから、市民からの通報を待つだけでなく、デジタル技術を活用して能動的かつ継続的に道路状態を把握することが重要と考える。 ア 本市では現在、市道の道路パトロールをどのような体制、頻度及び方法で実施し、発見した道路損傷等をどのように記録、管理し、補修の優先順位を判断しているのか伺う。 イ 道路パトロール車両等にスマートフォンやカメラを搭載し、AI画像解析によって道路損傷を自動検知・位置情報化する技術を活用することで、職員による目視確認を補完し、市内道路の状態を効率的かつ継続的に把握してはどうか、市の見解を伺う。 ウ 道路損傷等のデータをGIS上で蓄積し、自転車交通量、通勤・通学経路、事故情報等と組み合わせることによって、自転車利用者にとって危険性の高い箇所を抽出し、補修や道路整備の優先順位に反映する仕組みを検討してはどうか、市の見解を伺う。 (3) 第3次自転車活用推進計画を踏まえた道路空間及び地域交通の形成について 国においては令和8年5月に第3次自転車活用推進計画が閣議決定され、「自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成」が新たな目標として位置付けられるなど、自転車を健康、観光、教育、通勤・通学、公共交通、まちづくり等の様々な政策を実現するための移動手段として活用する方向性が示されている。 また、自転車通行空間の整備においては、新たな道路用地を取得して道路を拡幅するだけでなく、交通需要等を踏まえ、車線数や車線幅、中央帯、路肩、植樹帯等を見直す「道路空間再配分」によって、既存道路内に自転車通行空間を確保することも重要となっている。 本市の自転車活用推進計画は策定から間もないものの、国の第3次計画において政策の対象や役割が拡大していることを踏まえ、現行計画期間中から必要な調査研究や施策への反映を進める必要があると考える。 ア 既存道路への自転車通行空間の整備に当たり、自動車交通量や将来交通需要を踏まえ、車線数、車線幅、中央帯、路肩、植樹帯等を見直す道路空間再配分について調査・検討してはどうか、市の見解を伺う。

一般質問通告者一覧表（9月10日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
5	大下 博隆 (一括質問) 発言時間30分	1	(3)	イ 道路の新設、改良、大規模修繕等を行う際には、自転車活用推進計画との整合を図り、道路空間再配分を含めた自転車通行空間確保の可能性を検討する仕組みを設けてはどうか、市の見解を伺う。
				ウ 第3次自転車活用推進計画では、自転車交通の役割が地域の移動環境にまで拡大している。本市においても、自転車活用推進計画だけでなく、地域公共交通計画や都市交通に関する計画において、自転車やシェアサイクルを公共交通と接続する移動手段として位置付け、交通政策と自転車政策を一体的に検討してはどうか、市の見解を伺う。
				エ 国の第3次計画や新たな支援制度、データを活用したネットワーク形成等について、現行の本市自転車活用推進計画の期間中から調査研究を進め、実施可能な施策については次期計画を待たず反映していくべきと考えるが、市の見解を伺う。
		2	学校における熱中症対策について	
		(1)	小中学校への冷水器の設置について 令和7年第2回定例会の一般質問において、小中学校への冷水器の設置について質問した際、本市は、冷水の利用が熱中症対策に一定の効果があることを認識した上で、他自治体の導入事例や国の支援制度の動向を注視しつつ、教育環境全体のバランスや財政状況も踏まえ、冷水器の導入の是非について引き続き慎重に検討する旨を答弁した。その後も厳しい暑さが続く中、保護者からも冷水器の設置を求める声があり、市による設置が進まない場合にはPTAによる設置を検討したいとの意見も聞かれる。児童生徒の熱中症対策は、各学校や保護者の負担だけに委ねるのではなく、市教育委員会として学校間の公平性や維持管理等も含めた考え方を整理する必要があることから、前回答弁以降の検討状況と今後の方針を問う。	
			ア	令和7年第2回定例会において「引き続き慎重に検討する」と答弁して以降、冷水器の導入について、他自治体の導入状況、設置及び維持管理に係る費用、衛生管理、学校現場のニーズ等について、具体的にどのような調査・検討を行ったのか伺う。
			イ	前回の答弁から1年以上が経過しているが、その検討を踏まえ、現時点において冷水器の設置の必要性及び導入の是非をどのように判断しているのか伺う。
			ウ	保護者からは、市による設置が進まない場合、PTAによる冷水器の設置を検討したいとの声も聞かれる。PTA等から学校への冷水器の寄附又は設置の申し出があった場合、市教育委員会としてこれを受け入れることは可能なのか。また、その場合の設置費用、電気・水道料金、衛生管理、保守点検等の取扱いについて、どのように考えているのか伺う。
			エ	学校やPTAの判断、財政力等によって冷水器の設置状況に差が生じることは、教育環境の公平性という観点からも課題があると考え。まずはモデル校への設置なども含め、市として冷水器の導入に向けた具体的な検討を進める考えはないか伺う。